

令和8年度刈谷市育児休業等代替任期付職員募集要項 (事務職採用)

令和8年度育児休業等代替任期付職員採用試験を次のとおり実施します。

I 職種区分、募集人員及び受験資格

職種区分	募集人員	受験資格	
		年齢	学歴・資格など
一般事務職	3人程度	昭和44年4月2日以降に生まれた人	4年制大学を卒業した人又は令和9年3月末までに卒業見込みの人

- 令和8年度中に刈谷市が実施した他の採用試験に申込をした人は、受験することができません。
- 地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号に基づく任期付職員（育児休業等代替任期付職員）として、育児休業等をする職員の代替として、その育児休業期間中に業務に従事します。
- 最終合格者は、「育児休業等代替任期付職員採用候補者名簿」に登載され、職員の育児休業の状況等に応じて採用されます。
- 任期は、原則1年とし、勤務成績等に応じて最長3年まで更新されることがあります。
- 地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は、受験できません。
- 外国籍の方で、永住者又は特別永住者の在留資格のない方は受験できません。また、外国籍の方は、採用後の任用については一部制限があります。
- 採用後は、採用試験受験時とは異なる職種の業務を行っていただく場合があります。
- 任期の定めのない正規職員と同様の業務に従事します。

2 試験日、試験内容及び試験会場

試験区分	試験日	試験内容	試験会場
第1次試験	10月9日（金） ～10月23日（金）	SPI検査（性格検査、基礎能力検査） 性格検査を受検後、テストセンターを予約して基礎能力検査を受検してください。	オンライン、 テストセンター
	10月19日（月） ～10月23日（金） のうち1日	個別面接 面接日は、10月8日（木）までにメールで通知します。メールが届かない場合は、10月9日（金）以降に刈谷市役所人事課まで連絡してください。	刈谷市役所
第2次試験	11月10日（火） ～11月13日（金） のうち1日	個別面接	刈谷市役所

- 各試験の詳細については、申込の際に登録した受験者本人のアドレスにメールで通知します。
【city.kariya.lg.jp】、【bsmrt.biz】のドメインからのメールを受信できるように設定しておいてください。
- 性格検査は、受検案内メールを送付しますので、メールの指示に従い、オンライン上で受検してください。
- 台風の接近や気象状況等により試験実施が危ぶまれる場合は、試験の内容、日程等を変更することがあります。
- 任期更新者は、第1次試験を免除しますが、過去の人事評価結果を採点の対象とします。

3 受験手続

(1) 申込方法 下記①から③までの手続を行ってください。

① 仮登録

刈谷市ホームページから試験一覧ページへアクセスし、試験区分をクリックして申込手続を開始してください。氏名・メールアドレス・電話番号・パスワードを入力し、仮登録を行います。

② 本登録

仮登録完了後、登録したメールアドレスに、本登録を行うためのURLが送付されますので、そこから本登録してください。仮登録完了のメールが届かない場合は、迷惑メールとして処理されていないか確認してください。

③ 応募者情報登録

本登録完了後、応募者マイページにログインし、応募者情報（志望動機等）を入力し、申込を完了してください。

※ 申込はインターネット上での手続に限ります。書類の郵送又は持参による申込はできません。

(2) 申込期間

令和8年9月16日（水）から令和8年9月30日（水）まで

(3) 刈谷市ホームページ（職員採用試験情報）

<https://www.city.kariya.lg.jp/shisei/jinji/shokuinboshu/1005149/1011133.html>



4 提出書類（第2次試験（個別面接）時に提出）

(1) 卒業（見込）証明書

(2) 成績証明書

※ 大学院修了以上の最終学歴の方は、大学の卒業証明書に加え、大学院の修了証書等も提出してください。

※ 成績証明書は最終学歴のもの（大学院修了以上の最終学歴の方は大学のもの）を提出してください。

5 試験結果

第1次試験	11月上旬
第2次試験	12月中旬

○各試験の結果は、左記の時期に通知します。

○可否について電話等による照会には応じておりません。

○受験申込時の入力事項に不正があった場合には、合格を取り消されることがあります。

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、「育児休業等代替任期付職員採用候補者名簿」に登載され、職員の育児休業の状況等に応じて採用されます（名簿に掲載されても必ず採用されとは限りません。）。

(2) 名簿登載期間は、令和9年4月1日から令和12年3月31日までです。

7 給与

(1) 初任給（地域手当を含む。） 275,616円

※ 金額は、令和8年4月1日の実績で、社会経済情勢の変化に応じて増減されます。

※ 職務経験等を有する場合は、経験等に応じて増額される場合があります。

(2) 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が刈谷市の条例・規則に基づき支給されます。

8 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

（勤務場所によっては異なる場合があります。）

9 休日・休暇

(1) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所によっては異なる場合があります。）

(2) 年次休暇 1年度につき20日

(3) 特別休暇 結婚、忌引、夏季休暇等

10 勤務場所

刈谷市役所本庁舎、富士松支所、中央図書館、保健センター等

11 福利厚生

社会保険（健康保険・年金）として、愛知県都市職員共済組合に加入しています。その他、職員互助会が給付事業、福利厚生事業、貸付事業を行っています。

12 研修

職種区分や担当業務により、必要に応じて適宜研修を実施します。

13 その他

(1) 提出書類は、お返しいたしません。

(2) 詳細は、刈谷市役所人事課へお問い合わせください。

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

直通電話 (0566) 62-1002

E-mail saiyou@city.kariya.lg.jp